
プロジェクト **ASAF 対応**
項目 **本日の審議**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご議論いただく事項についてご説明することを目的としている。

2022 年 3 月・4 月開催 会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) への対応

(ASAF 会議における議題)

2. 2022 年 3 月 31 日及び 4 月 1 日に開催予定の ASAF 会議では、以下のアジェンダが予定されている。

議 題	発表者	予定 時間	参照 ページ
料金規制対象活動	IASB	45 分	1
特約条項付の非流動負債	IASB	45 分	2
基本財務諸表	IASB	90 分	3
サプライヤー・ファイナンス契約	IASB	45 分	4
プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題	IASB	15 分	4

3. 新型コロナウイルスの影響により、ウェブ会議により開催される予定である。

(各議題への対応方針)

4. 上記の各議題で求められている情報等に関する対応については次項以降のとおり。

(料金規制対象活動 (アジェンダ・ペーパー1))

議題の概要

5. IASB は 2021 年 1 月 28 日に公開草案「規制資産及び規制負債」を公表した (コメント期限 : 2021 年 7 月 30 日)。本セッションでは、プロジェクトの次のステップに関する IASB の議論の内容が共有され、ASAF メンバーからの助言が求められている。

ASAF 会議での質問事項

6. ASAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。
 - (1) IASB が提案した再審議へのアプローチについて、ASAF メンバーは何か質問又はコメントがあるか。
 - (2) ASAF メンバーは、IASB が範囲と合計許容報酬に関連する提案の再審議を優先させることに同意するか。
 - (3) 範囲に関する IASB のこれまでの議論を踏まえて、このトピックに関する次回の IASB ボード会議における議論の進め方について、ASAF メンバーは何か提案があるか。

ASBJ の対応方針

7. 当該プロジェクトについては、料金規制会計専門委員会において審議を行っており、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定であり、当委員会において本日審議を行うことは予定していない（審議事項(2)-1 参考資料）。

(特約条項付の非流動負債（アジェンダ・ペーパー2）)

議題の概要

8. 本セッションでは、IASB 公開草案「特約条項付の非流動負債（IAS 第 1 号の修正案）」（コメント期限：2022 年 3 月 21 日）（以下「特約条項付の非流動負債に係る公開草案」という。）に対する予備的なフィードバックの提供が求められている。

ASAF 会議での質問事項

9. ASAF メンバーは、次の IASB の提案を支持するか。
 - (1) 流動又は非流動への負債の分類
流動又は非流動への分類に影響を与えるのは、報告日現在又はそれ以前に企業が遵守しなければならない特約条項のみである。
 - (2) 区分表示
企業は、報告日後 12 か月以内に特約条項を遵守することを条件とする非流動負債を貸借対照表に区分して表示する。

(3) 特約条項に関する情報の開示

企業は、負債が12か月以内に返済すべきものとなる可能性があるリスクを投資家が評価できるように、次を含む情報を開示する。

- ① 特約条項（その内容及び企業が遵守しなければならない日付）
- ② 報告日現在、企業が特約条項を遵守していたかどうか。
- ③ 企業が将来的に特約条項を遵守すると見込んでいるかどうか、及びどのように遵守すると見込んでいるか。

ASBJの対応方針

10. 特約条項付の非流動負債に係る公開草案については、IFRS適用課題対応専門委員会における審議を踏まえ、企業会計基準委員会における書面審議による了承を得て、コメント・レターを提出している。ASAF会議ではコメント・レターの内容に沿って発言することを予定しており、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(基本財務諸表(アジェンダ・ペーパー3))

11. IASBは、2019年12月に基本財務諸表(Primary Financial Statements)プロジェクト(以下「本プロジェクト」という。)に関連する公開草案「全般的な表示及び開示」(以下「本公開草案」という。)を公表し、2020年9月30日までコメントを募集した。IASBは、2021年3月のIASBボード会議より、本公開草案の再審議を開始している。ASAF会議における本プロジェクトのセッションの目的は、次のとおりである。

プロジェクトの状況のアップデート

- (1) ASAFメンバーに本公開草案の提案の再審議の状況のアップデートを行い、今後の方向性に関して一般的なアドバイスを求める。

性質別営業費用の注記における開示

- (1) ASAFメンバーに以下の概要を説明する。
- ① 営業費用を機能別に報告している企業に対して、営業費用の総額を性質別に注記で開示することを要求している公開草案の提案に関するフィードバック
 - ② 本件に関する再審議の最新の状況
- (2) 損益計算書において営業費用を機能別に報告している企業に対して、性質別の営業費用を開示する要求事項をIASBが開発するに際してのアドバイスをASAFメン

バーに求める。

12. 本日は、議題の概要を別紙にて説明し、ASBJの対応方針にご意見を伺いたい（審議事項(2)-2）。

（サプライヤー・ファイナンス契約（アジェンダ・ペーパー4））

議題の概要

13. 本セッションでは、IASB 公開草案「サプライヤー・ファイナンス契約（IAS 第7号及びIFRS 第7号の修正案）」（コメント期限：2022年3月28日）（以下「サプライヤー・ファイナンス契約に係る公開草案」という。）に対する予備的なフィードバックの提供が求められている。

ASAF 会議での質問事項

14. ASAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。
- (1) 提案された開示目的に同意するか。
 - (2) 提案された開示によって、サプライヤー・ファイナンス契約が企業の負債及びキャッシュ・フローに与える影響を投資家が評価することができるようになるか。
 - (3) 提案された開示のうち、最も有用と思われるものはどれか。最も有用性が低いと思われるものはどれか、また、何が不足していると思われるか。

ASBJ の対応方針

15. サプライヤー・ファイナンス契約に係る公開草案については、IFRS 適用課題対応専門委員会における審議を踏まえ、企業会計基準委員会委員における書面審議による了承を得て、コメント・レターを提出している。ASAF 会議ではコメント・レターの内容に沿って発言することを予定しており、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

（プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題（アジェンダ・ペーパー5））

16. アジェンダ・ペーパーでは、2022年7月11日及び12日に開催予定の次回 ASAF 会議について以下の議題が提案されている。当委員会において審議を行うことは予定していない。
- (1) 動的リスク管理（DRM）

2020年のアウトリーチで識別された主な課題と DRM プロジェクト計画案に関する IASB の議論と暫定決定について、ASAF メンバーの意見を求める。さらに、プロジェクト計画に含まれていないプロジェクトの次のフェーズの具体的な論点について、ASAF メンバーの意見を求める。

(2) 開示に関する取組み — 公的説明責任のない子会社：開示

当該プロジェクトの次のステップについて、ASAF メンバーの助言を求める。

(3) 資本の特徴を有する金融商品

2019年10月にIASBが示したプロジェクトの範囲規準を踏まえ、次の項目について、ASAF メンバーの意見を求める。

① これまでのIASBの暫定決定が実務上の問題を解決するか、又は適用上の課題があるか。

② その他、IASBが当該プロジェクトの一環として検討すべき実務上の課題があるか。

(4) IFRS 第9号の適用後レビュー — 分類及び測定

IASB 情報要請「IFRS 第9号の適用後レビュー — 分類及び測定」に対する回答で提起された「その他の課題」について、次を含む項目について、ASAF メンバーの意見を求める。

① それらの課題が ASAF メンバーの法域においてどの程度広範で重要であるか。

② 適用後レビューから生じる事項を優先順位付けするために IASB が定めた規準に照らして、どのように優先順位付けすべきか。

(5) 基本財務諸表

IASBのこれまでの提案に対する暫定決定及び再審議される残りの課題へのアプローチの提案について、ASAF メンバーの助言を求める。

以 上